

令和3年第3回西予市議会定例会総務常任委員会会議録

- | | | | |
|-------------|-------------|--------------|-----------------------------------|
| 1. 開催日時 | 令和3年9月9日 | 政策推進課長補佐 | 末盛 桂子 |
| 1. 開催場所 | 西予市議会第3委員会室 | 政策推進課係長 | 清家 祐一 |
| 1. 開 会 | 令和3年9月9日 | (総務部) | |
| | 午前 9時00分 | 総務部長 | 山住 哲司 |
| 1. 閉 会 | 令和3年9月9日 | 税務課長 | 浜田 直浩 |
| | 午前11時40分 | 財政課長 | 宇都宮明彦 |
| 1. 出席委員 | | 財政課長補佐 | 沖野 貴洋 |
| 委員長 | 源 正樹 | 1. 出席議会事務局職員 | |
| 副委員長 | 井関 陽一 | 書記 | 山下みさと |
| 委員 | 河野 清一 | 1. 会議に付した事件 | |
| 委員 | 佐藤 恒夫 | 議案第66号 | 消防本部庁舎建設事業用地の取得について |
| 委員 | 森川 一義 | 議案第67号 | 西予市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定について |
| 委員 | 酒井宇之吉 | 議案第71号 | 西予市卯之町駅前駐車場の指定管理者の指定について |
| 1. 欠席委員 | なし | 議案第72号 | 西予市過疎地域持続的発展計画の策定について |
| 1. 出席説明員 | | 議案第73号 | 令和3年度西予市一般会計補正予算(第6号) |
| (消防本部) | | 議案第74号 | 令和3年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計補正予算(第1号) |
| 消防本部消防長 | 酒井 広一 | 1. 会議の経過 | 別紙のとおり |
| 西予消防署長 | 山本 清久 | | |
| 消防総務課長 | 宇都宮憲治 | | |
| 防災課長 | 坂本 弘治 | | |
| 野村支署長 | 大西 信介 | | |
| 消防総務課係長 | 三好 和義 | | |
| (教育部) | | | |
| 教育部長 | 宇都宮 裕 | | |
| 教育総務課長 | 山崎 徳博 | | |
| 教育総務課長補佐 | 原井川英一 | | |
| 教育総務課係長 | 薬師寺ふみ | | |
| 教育総務課係長 | 中井 圭介 | | |
| 学校教育課長 | 滝澤 洋 | | |
| 学校教育課長補佐 | 松崎 美智 | | |
| 学校教育課係長 | 富本 周作 | | |
| スポーツ・文化課長 | 浅井 裕史 | | |
| スポーツ・文化課長補佐 | 高木 邦宏 | | |
| 明浜教育課長 | 大中 規至 | | |
| (政策企画部) | | | |
| 政策企画部長 | 下澤 広幸 | | |
| まちづくり推進課長 | 長野 静香 | | |
| まちづくり推進課長補佐 | 小野 雅人 | | |
| まちづくり推進課長補佐 | 清家 昌弘 | | |
| まちづくり推進課係長 | 往田 剛 | | |
| まちづくり推進課係長 | 宇都宮孔志郎 | | |
| まちづくり推進課係長 | 久保田 学 | | |
| 政策推進課長 | 宮中 英希 | | |

開会 午前9時00分

○井関副委員長

まず初めに、委員長より御挨拶があります。

○源委員長

挨拶を行う。

○井関副委員長

続きまして、酒井消防長、御挨拶をお願いいたします。

○酒井消防本部消防長

挨拶を行う。

○井関副委員長

ありがとうございました。

審査に入ります前に諸注意事項を申し上げます。

携帯電話の持込みは禁止となっておりますので、万が一間違えて持って入られている方は電源をオフにしてください。発言の際には、委員長の許可を得てから発言するようにしてください。

これより先の進行は委員長で行っていただきます。

【消防本部】

○源委員長

それでは、議案第66号「消防本部署庁舎建設事業用地の取得について」を議題といたします。

宇都宮消防総務課長の説明を求めます。

○宇都宮消防総務課長

それでは、議案第66号「消防本部署庁舎建設事業用地の取得について」説明させていただきます。

今年第2回定例会の全員協議会において御説明いたしました消防本部署庁舎建設事業用地の取得につきまして、土地所有者との協議が整い、7月20日に土地売買に関する仮契約を結びました。契約内容につきましては、議案書を御覧ください。

取得する土地は西予市宇和町神領515番と516番でございます。取得面積は8,491平方メートルで、取得金額は1億528万8400円。所有者は2名でございます。詳細につきましては、別紙資料のとおりとなりますが、地権者の個人情報が入っておりますので、プライバシーに配慮していただきますようお願いいたします。

以上、消防本部署庁舎建設事業用地の取得についての契約の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○源委員長

以上で説明は終わりました。

これより議案質疑を行います。

質疑はありませんか。

○井関副委員長

この場所に異議があるわけではないんですけども、このほかにどういった候補地があったのかということと、この場所に決定した経緯を説明していただけたらと思います。

○宇都宮消防総務課長

まず、この土地に決定した選定方法、理由を述べたいと思います。

選定の方法といたしましては、まず広い敷地、安全な場所、そして中心に近いという条件で候補地を順に絞っていき、最終段階として3カ所まで絞り、その3カ所に順位をつけたものです。その候補地の中でも、最も市街地中心部に近い箇所を候補地といたしました。そのほかには、中心部から離れる場所とかもありましたけれども、広い敷地のある場所とか、そういったものも検討しましたが、先ほど述べた浸水地域であったりとか、安全性やそういったものを考慮しながら、最終的には、この神領の候補地といたしました。

○井関副委員長

最終的に3カ所に絞られたということですが、ちなみにその3カ所の場所というのは伝えることができるんですか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時06分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前9時07分）

○宇都宮消防総務課長

候補地以外には、市民病院付近また、明石の浄水場付近を検討しておりました。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○森川委員

土地の取得の単価はどのようにして決めたんでしょうか。

○宇都宮消防総務課長

用地価格の算定方法でございますけれども、土地鑑定士により、候補地の鑑定評価価格を出していただきました。1平米単価の価格を出していただいたものですので、それを買収面積に換算したものを用地価格としております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○酒井委員

ここに新しい消防署ができるとなれば、周りの環境整備、それから出入りの線路あたりが、後々のそして、その辺りも含めて、河川のにきの道路拡張等々について、今後検討する形、そして周りの人たちに対する環境整備等々について計画あるかどうかをお聞きます。

もう1点、現在ある消防署の跡地の計画案は出ておりますか。

○宇都宮消防総務課長

新庁舎付近の環境整備でございますけれども、今のところはまだ未定でございます。今後、協議検討を行い、またできる範囲で取り組むとこととしております。

もう1点ですけれども、旧庁舎の敷地活用でございますけれども、現在地は町の中心部で国道沿いという商業に向いている土地でございます。都市計画上也商業地域になっていますので、できれば、市の発展のために有効に活用したいと思っております。しかし、現在のところは検討中でございますので、改築推進委員会の中でも検討を進めていくつもりでございます。

○酒井委員

環境整備のための近くの方々とか、近隣者、その辺りに要望とかそういうことを聞く計画はございますか。

○宇都宮消防総務課長

5月25日に住民の説明会を行いまして、住民の賛同をいただきました。また、その中でいろいろな質問とか、疑問点もありましたので、また検討しながら今後も交渉、説明をしたいと考えております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○森川委員

もし新消防署が移転した場合、三島橋が老朽化しておるのでやりかえないけんと思うんですが、またその方向で持っていってもらったと思います。

○宇都宮消防総務課長

候補地の場所からして、橋があることとか、線路があることなども考慮しながら、今後検討して迂回路を通ったりとか、そういうのも検討していきたいと思えます。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時12分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前9時13分）

○宇都宮消防総務課長

ただいまの森川委員の質問でございますけれども、三島橋ですけれども、強度のことについては、建設課と確認しながら、今後検討をして、また報告したいと思えます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○河野委員

今、三島橋の話も出たんですけれども、国道へ出るには、やはり鉄道が通つとるということで踏切があります。いろいろな方策で迂回路を利用するという話も以前聞きましたけれども、どうしても1分1秒争う場合に、やはり危惧するところではなかろうかと思いますが、できれば、アンダーパスという、なかなかこれ土地的に難しいかなと思うんですけれども、高架にして線路の上を行くというような計画というか、できればそういった方向で協議をしていってほしいと思えますがどうでしょうか。

○酒井消防本部消防長

ただいまの御質問ですけど、ちょうど線路が一番国道側にあつて、ちょっと不便なところがございますけど、現在ちょうど神領口の交差点なんですけど、どうも拡張がされてるようで、出入りはスムーズに今後できるのかなと思っておりますけど、線路については、どうしても時間が限られたところで、線路を汽車・列車が通ってきますので、そこは十分考慮しながら、消防体制には万全を期したいと考えているところでございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第66号「消防本部署庁舎建設事業用地の取得について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員であります。よって、当委員会として、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時16分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前9時16分）

続きまして、議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」のうち、消防総務課所管分を議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます

○宇都宮消防総務課長

それでは、議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」消防本部所管分について説明させていただきます。

今回の補正は、消防団施設整備事業に係る補正を行うものでございます。それでは、予算書の7ページをお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別の明細書の歳出の部でございますが、9款消防費、補正前の額は14億4494万4000円でございます。今回の補正額の43万5000円を増額させていただき、合計14億4537万9000円になるものでございます。財源内訳といたしましては、その他の財源を52万1000円増額し、一般財源が8万6000円の減額となるものでございます。

今回の補正額のうち、消防本部所管分の詳細につきまして御説明させていただきます。予算書の16ページをお開き願います。

9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、補正前の額は1億7522万9000円。補正額43万5000円を増額し1億7566万4000円になるものでございます。補正額の財源内訳につきましては、特定財源として諸収入52万1000円計上しておりますが、これは、消防団員等公務災害補償等共済基金の助成金で、一般財源は8万6000円の減額となるものでございます。これにつきましては、事業概要に記載している消防団管理運営事業で、消防団活動に使用する耐切創性手袋を購入するものでございます。需用費、消耗品にかかる43万5000円を計上するものであります。耐切創性手袋は、昨年度に全団員に配備しており、今回購入分は、来年度の新入団員分と災害時等での破損時に即対応できる予備分とするものでございます。

以上、令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）消防本部所管分についての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○源委員長

説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○河野委員

耐切創性の手袋を去年度全体に配備して、その予備分であるという説明だったんですけども、去年、その手袋実際に活用というか、使用した例はあるのかないのか。

○宇都宮消防総務課長

ただいま河野委員からの御質問でございますけれども、配布した手袋の使用状況ですけれども、今のところ具体的にはちょっと確認出来ていないところでございますけれども、火災とか災害等に活用してもらっているものと思っております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」のうち、消防総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員であります。当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時22分）

【教育部】

【教育総務課】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前9時26分）

これより教育部の審査を行います。

審査に当たりまして、宇都宮教育部長より挨拶を頂戴したいと思います。

○宇都宮教育部長

挨拶を行う。

○源委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」のうち、教育総務課所管分を議題といたします。

教育総務課長の説明を求めます。

○山崎教育総務課長

それでは、審査していただきます令和3年度西

予市一般会計補正予算（第6号）のうち、教育総務課所管分について、予算書に基づいて御説明申し上げます。

歳出につきまして予算書16ページをお開きください。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費におきまして、小学校管理事業における工事請負費510万円を増額で計上しております。これは、三瓶小学校体育館外壁タイルに亀裂や浮きが確認され、落下の恐れがある状況となっており、児童が日常的に使用する施設であり、危険な状態であることから、早急な修繕対応を行うため、体育館の北側のタイル約115.9平米の修繕工事にかかる経費として、工事請負費を計上するものであります。

以上、説明とさせていただきます。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○源委員長

以上で説明となります。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

○酒井委員

これは、築何年になっておりますか。

○山崎教育総務課長

三瓶小学校の室内運動場ですが、平成10年に建築されておりますので、経過で23年ほど経っております。

○酒井委員

わかりました。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○河野委員

施工前というか、以前からタイルだったところが剥がれて、今回もタイルに貼りかえるということでしょうか。

○山崎教育総務課長

今の現状の外観をそのまま残すという形で、タイルに変え、そのまま残すという形になります。

○河野委員

タイルはやはり剥がれるという可能性がほかのところもあるかと思いますが、ほかの材というか工法というか、そこら辺の検討はされたのかお伺いしたいと思います。

○山崎教育総務課長

教育委員会でも検討させていただきますして建設

課とも、それで今回の工法は、エバーガード工法という形をとらせていただくようにしております。既存の外観を変えることなく、外壁タイルの剥離を防ぐという工法になりまして、建物を包むように、透明な樹脂の膜をつくり、タイルの剥離と防水効果を兼ね備え、外壁改修工事で課題とされる景観維持も問題できるということで、この工法をとるようにしております。

○酒井委員

工法は私らはわからんのですけれども、非常に特殊な工法だからこれ510万円で115平米強で、ということは5万円弱になるんですよね。4万5000円ぐらいなんかな。結構高いなと思ってたら、その工法でやるから高いわけですか。

○山崎教育総務課長

その工法で行うこととして500万円、そしてほかの工法もこの程度の金額にはなっておりますので、これが一番いい方法だということで、工事させていただきますかと思っております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。
お諮りいたします。

議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」のうち、教育総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時33分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前9時36分）

続きまして、議案第74号「令和3年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

教育総務課長の説明を求めます。

○山崎教育総務課長

それでは、審査していただきます議案第74号「令和3年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計補正予算（第1号）」につきまして御説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。

今回の補正予算につきまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2598万5000円を増額し、予算総額を3960万9000円とするものです。

まず、歳入の部から御説明いたします。6ページをお開きください。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金2598万5000円を増額補正につきましては、決算により繰越金額が確定しましたので、当初予算計上額60万円と決算額との差額2598万5000円を計上したものであります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。予算書7ページをお開きください。

3款諸支出金、1項繰出金、1目繰出金、27節繰出金、一般会計繰出事業2598万5000円につきましては、当初奨学資金の貸付原資を一般会計から繰入れておりましたので、決算により確定しました2598万5000円を一般会計へ繰り出すものであります。

以上、説明とさせていただきます。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○源委員長

山崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○酒井委員

これ、奨学金など補正予算なんですけれども、今回7月とかそういうことで、入学者とかそういうことに結構申込みが多かったのか、それともコロナの関係で多くなるのではなかろうかというような気はしたんですけど、その中に、補正予算の中に組み込みとかそういうことがありますでしょうか。

○山崎教育総務課長

今回コロナの関係で奨学資金を緊急貸付けという形でつくったものがあるんですが、それに関しては1名は出ております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第74号「令和3年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計補正予算（第1号）」について、原

案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時39分）

【学校教育課】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前9時41分）

続きまして、議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」のうち、学校教育課所管分を議題といたします。

学校教育課長の説明を求めます。

○滝澤学校教育課長

それでは、議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」のうち、学校教育課所管分につきまして御説明申し上げます。

歳出から御説明申し上げます。予算書の16ページをお開きください。

10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、17節備品購入費17万8000円計上しております。これは、聴覚に障がいのある児童に対して、国の公立学校入出力支援装置購入事業を利用し、デジタル補聴器を1台整備するための予算となります。

続いて、歳入について御説明申し上げます。予算書の8ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、1節小学校費国庫補助金17万7000円計上しています。これは先ほど歳出で御説明いたしました、児童用デジタル補聴器を整備するための公立学校情報機器整備費国庫補助金の予算計上となります。これは100%補助になっております。

以上、学校教育課の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○源委員長

滝澤課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○酒井委員

念のためですけど、これ補聴器は1台だけですか、何台ですか。

○滝澤学校教育課長

1台のみの整備となっております。

○酒井委員

こういう場合があったときは、その都度申請して、全額補助なんで、そういう対象が出来たときには、その都度申請して、その都度対応するということでよろしいですか。

○滝澤学校教育課長

そのとおり申請があった場合に対応するようにしております。

○酒井委員

こういう場合に申請するのは、学校側とかそういうことで判断してやられるのか、保護者から申請書が学校側に出るんですか。どういう手順になるんですか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時45分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前9時48分）

○滝澤学校教育課長

機器の購入に関する申請につきましては、保護者から学校へ、学校から教育委員会に上がってくるようになっております。

○宇都宮教育部長

追加で御説明をさせていただいたと思います。先ほど、補助事業の絡みで答弁をさせていただいておりました。その都度の申請かということであったかと思いますが、今回の補正予算関連のところでもありますけれども、これは、GIGAスクール関係での国の補助金ということになっております。この期間中につきましては、その都度の申請ということになっております。

以前、この補助金がない時期がございましたが、その段階においては、市単独ということで対応しているというところでございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」のうち、学校教育課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時49分）

【スポーツ・文化課】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前9時51分）

それでは、議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」のうち、スポーツ・文化課所管分を議題といたします。

スポーツ・文化課長の説明を求めます。

○浅井スポーツ・文化課長

それでは、スポーツ文化課所管の説明をさせていただきます。

議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」のうち、スポーツ・文化課所管分について御説明いたします。

まず初めに歳出について御説明いたします。予算書17ページをお開きください。

10款教育費、6項文化振興費、2目文化財保護費、文化的景観保護推進事業41万8000円を増額しております。これは、重要文化的景観、宇和海狩浜の段畑と農漁村景観の重要な構成要素である、民家の修理にかかる調査設計費に対する文化的景観保護推進事業費の補助金であります。財源については国庫補助金を充当いたしております。これは、今年度、所有者から令和4年度に修理したいとの申出があり、このため、今年度に修理のための家屋の調査設計を行うものであります。これに対する補助金を計上するものであります。補助金の額ですが、補助率は5分の4以内で800万円が上限となっております。調査設計費52万3200円に対して5分の4の補助で41万8000円であります。当該民家は大黒柱並びに、それに接続いたします敷居や床下の根田等にシロアリの被害があり、特に大黒柱の状況は非常に悪く、大黒柱としての役割を果たせないことが懸念され、特に体力的に弱く、耐久性を確保出来ないおそれがあることから、できる限り早い修理が求められております。

次に、予算書の8ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、5節文化振興費国庫補助金、このうち、国宝重要文化財等保存活用事業費国庫補助金27万1000円の計上です。これは先ほど、歳出で御説明いたしました文化的景観保護事業41万8000円に係るものです。補助率は65%でございます。

続きまして、9ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、6節文化振興費県補助金300万円の増額となっております。この増額は、県補助金、令和3年度公共施設木材利用推進事業費の歳入計上でございます。これは本年度整備を進めております俵津文楽会館の木造倉庫新築の財源についてですが、当初、市債を充当する予定としておりましたが、県補助金の交付決定を受けたことによる財源の組替えを行うものでございます。

それに関連しまして11ページをお開きください。

21款市債、1項市債、7目教育債、6節文化振興債300万円の減額となっております。こちらにつきましては、先ほど県の補助金増額分に対しての市債、過疎対策事業債の減額となります。

当課からは以上2件でございます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時57分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前10時00分）

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」のうち、スポーツ・文化課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時00分）

【政策企画部】

【まちづくり推進課】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前10時10分）

ここからは政策企画部所管の審査を行います。

審査にあたりまして、下澤政策企画部長より挨拶をお願いいたします。

○下澤政策企画部長

挨拶を行う。

○源委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第71号「西予市卯之町駅前駐車場の指定管理者の指定について」を議題といたします。

まちづくり推進課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは、議案第71号「西予市卯之町駅前駐車場の指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

平成29年9月に締結したPFI事業契約に基づき、卯之町はちのじまちづくり整備事業をJR卯之町駅前エリアから商店街エリア、古い町並みエリアにかけて取り組んでいるところです。当施設は、JR卯之町駅前に39台分の駐車スペースを確保し、卯之町駅周辺の交通の円滑化及び、周辺施設の利便性の向上を図ることを目的とした施設です。現在、令和3年12月の供用開始を目指して、PFI事業により整備を進めているところです。

このたび、当施設の指定管理者候補として、株式会社西予まちづくりサービスを選定いたしましたので指定管理者の指定を行うものであります。選定に当たりましては、令和3年西予市議会第1回定例会において、西予市卯之町駅前駐車場の設置及び管理に関する条例が成立したことを受け、その条例第5条に基づき、PFI事業契約者を指定管理者候補とするものでございます。

指定期間は、同条例第6条第2項において、市長とPFI事業者の間で締結されるPFI事業契約における維持管理運営の期間をもって、指定管理者の指定の期間とすることができるとされていることから、令和3年12月1日から、PFI事業契約期間である令和14年3月31日までの11年間となります。

なお、当該施設の管理運営に係る経費につきましては、PFI事業契約で管理運営経費を含めて契約しておりますので、新たに指定管理委託料は必要ありません。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○源委員長

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○酒井委員

P F I で、もうやり始めても長くなるんですけども、現在駐車場つくっている事業は市がやってるんですか。それとも、まちづくりサービスの会社がやってるんですか。そこんとこしっかり明確にしないといけないんでお答え願ったらと思います。

○長野まちづくり推進課長

卯之町はちのじまちづくり整備事業は、民間資金等を活用した官民連携の手法である P F I 事業として、株式会社西予まちづくりサービスと西予市が締結した契約に基づき進めている事業です。現在整備している駅前駐車場につきましては、この P F I 事業で整備される工事の一つであり、本工事は西予市ではなく、株式会社西予まちづくりサービスが発注者となり、入札を行った上で、市内事業者と工事請負契約を取り交わして整備を進めていただいております。

○酒井委員

はちのじの駅前の道路なんかは非常に工事が遅れてるんですけども、その責任は、そしたら市にあるのではなしに、請け負ってる西予まちづくりサービスにあると解釈してよろしいんでしょうか。

○長野まちづくり推進課長

そのようになります。

○酒井委員

当初よりも、ゆるりあんができる完成と同時の予定になってたのは、現在の予定では11月と聞いておりますけども、この遅れの責任も西予まちづくりサービスの会社にあると解釈してよろしいんでしょうか。

○長野まちづくり推進課長

工事発注者は西予まちづくりサービスになりますので、工事自体の遅れといえますか、そういった責任については、発注者である西予まちづくりサービスということになりますが、市との契約で、事業契約をしておりますので、市には管理責任はあると考えております。

○酒井委員

駅前的大通りがこれほど遅れることによって、市民が非常に迷惑をしているということも御理解してるだろうと思うんですけども、近隣の方々も非常に工事が遅れたことによって、不利益というわけじゃないですけども、なかなか出来ないので、

非常に迷惑がかかってるということも、管理責任が少しあるということでございますので、御存じと解釈してよろしいですか。

○長野まちづくり推進課長

その件につきましては、西予まちづくりサービスからも報告をいただいております、迷惑、その都度対応いただくよう、こちらからも指導をしているところではございます。

○酒井委員

そういうことを、遅れたことに関して、非常に地域の方々に、市民の方々に迷惑かけてる、そして工期を早く完成するという努力や誠意というのが余り感じられないように市民の方々は聞いておりますが、この点につきましては、この指定管理制度につきましては、P F I の事業であるだけに、もう我々も議決をしてる、済んでる部分でございまして、我々の責任もあるということでございまして、これ以上問うことはできませんけれども、今後、これからは11年ということに関して、立体駐車場の問題、そして管理運営が15年の契約でございまして、まだ11年あるわけでございますので、その辺りの誠意について市民に対する努力、そういうものについて、非常に私は希望しておりますけども、これからはどのような御指導をされる予定でしょうか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時20分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前10時34分）

○長野まちづくり推進課長

その都度、問題や課題など判明次第、定例会だけではなく、直接相談や指導も行っていますが、それでも対応が不十分である点多々あると思います。

今後は、近隣や駅利用者への周知を十分に行うなど、細かく指導をしていきたいと考えております。

○佐藤委員

駅前の駐車場の指定管理が、株式会社西予まちづくりサービスさんということでなられてるようですが、ここの会社の概要の部分と出資比率、役員数辺りを教えてください。

役員数が5名になっておりますが、この役員数、役員に入られてる方の企業辺りを教えていただいたらと思います。

○長野まちづくり推進課長

西予まちづくりサービスですが、代表企業は、株式会社四電工、そして構成企業となりますが、まず、株式会社四電工の出資比率は38%、構成企業となります南海測量設計株式会社が30%、株式会社上田が16%、四国開発建設株式会社が10%、株式会社斎藤古敷工房が6%の比率となっております。令和2年3月現在の資料に基づいて御説明させていただきました。

○佐藤委員

役員の方5名の企業名を教えてください。

○長野まちづくり推進課長

役員につきましても、ただいま申し上げました企業が役員となっております。

○佐藤委員

当初、平成29年ごろ、PFI事業が開始されたときには6社だったと思うんですが、今5社になっていることですが、どこかの企業が抜けたということでしょうか。

○長野まちづくり推進課長

そのようになっております。構成企業から抜かれている企業が1社ございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時34分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前10時42分）

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上をもちまして質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第71号「西予市卯之町駅前駐車場の指定管理者の指定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手多数であります。当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時43分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前10時43分）

続きまして、議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」のうち、まちづくり推進課所管分を議題といたします。

まちづくり推進課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは、議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」のまちづくり推進課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明を申し上げます。歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明させていただきますが、歳出予算から御説明させていただきます。

補正予算書の12ページを御覧ください。

2款総務費、8項地域振興費、1目地域振興費、補正額401万4000円の増額補正でございます。事業概要欄の事業ごとに説明させていただきます。

初めに、地域発「せいよ地域づくり」事業の131万1000円の増額補正でございますが、地域づくり活動センターの推進に向け、試験運用における事務局体制強化の取組として、このたび、三瓶町周木地区の地域づくり組織から、地域任用職員の任用について要望があり、関連経費に対する交付金を計上するものです。現在、公民館を地域づくり活動センターへ移行するに当たり、試験運用によるセンターの取組を行い、運用上の課題を抽出し、令和5年度の本格運用に向けて、スムーズな移行ができるよう取り組んでおります。その試験項目の一つである地域づくり組織の事務局等を担う地域が雇用する地域任用職員について、周木地区の地域づくり組織が10月から雇用する予定で進められています。そのため、地域任用職員を雇用する財源が必要となっており、基礎型交付金に人件費相当分を追加交付するものです。増額する基礎型交付金は、ひと月当たり必要とする人件費を25万円と設定し、10月からの6カ月分150万円を交付しますが、現予算の残額が18万9000円であることから、不足分の131万1000円を計上いたしました。

続いて、地域づくり活動センター推進事業20万4000円の増額補正ですが、地域づくり活動センターの設置箇所として、二木生保育園の活用を検討するに当たり、アスベスト分析調査を実施するための調査委託料を計上するものです。地域づくり活動センター市民検討委員会の答申を受け、作成しました地域づくり活動センター推進計画案において、二木生地区の地域づくり活動センターの設置箇所を二木生保育園と提案させていただいているところです。これから、地域の皆さんとセンター設置箇所の検討を進めていく上で、二木生保育

園の活用について検討する必要があることから、改修整備、または新築整備のいずれにしましても、アスベスト調査を実施する必要がある、今回長寿介護課が行う二木生小学校の解体工事に伴うアスベスト調査が実施されるに当たり、同じ時期に調査を行うことで経費の節減を図ることができるため、予算の計上を行いました。

なお、二木生保育園は、現在、子育て支援課所管の行政財産ではありますが、令和3年西予市議会第1回定例会において、二木生保育園の廃止に関する条例が議決されており、令和4年4月1日から普通財産となることから、廃止後の活用を検討するまちづくり推進課で予算計上するものです。

次に、高校魅力化事業76万7000円の増額補正と会計年度任用職員給与費（高校魅力化事業）173万2000円の増額補正について、関連がありますので、あわせて御説明させていただきます。

公営塾につきましては、令和2年度に三瓶分校に設置し、講師1名が8名の塾生の対応を行いましたが、学習支援以外の対応が難しかったことに加え、令和3年度は野村高校にも設置するため、新たに講師2名を令和3年4月から地域おこし協力隊として委嘱したところです。今年度は、令和3年9月7日現在で、三瓶分校の塾生が24名と、昨年比べて3倍に増え、野村高校も13人の生徒が利用していただいております。現在3名の講師が協力して一つの公営塾を運営しており、三瓶分校に週3日、野村高校に週2日の体制で対応していますが、昨年度に比べ塾生が大幅に増えたことや、高校との連絡調整も2校になったことなどにより業務量が増加しており、講師の増員が急務となっていることから、新たに地域おこし協力隊を任用することとし、燃料費、リース料、借上料のほか、会計年度任用職員給与費を計上するものです。

以上で、議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」のまちづくり推進課所管分についての御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

長野課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

二木生保育園は大体いつごろ解体するようになってるのでしょうか。

○長野まちづくり推進課長

二木生保育園につきましては、これから地域の皆様と今後の活用について検討することとなっておりますので、具体的な解体等につきましては、まだ未定となっております。

○森川委員

子育て支援課の管轄なので20万4000円はおかしいんじゃないかと三瓶の人から電話があったんですが。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時55分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前10時58分）

○長野まちづくり推進課長

二木生保育園に関しましては、まずは解体ということが決定しているわけではなくて、今後、改修整備または新築するためには解体が必要となってきますが、いずれにしましても、アスベスト調査を行った上で、その費用に対する費用等の問題もありますので、そちらを明確にするために、今回アスベスト調査を行わせていただきます。

また、今回、まちづくり推進課で予算を計上させていただいたわけですが、先ほども申し上げましたとおり、二木生保育園は、現在、子育て支援課所管の行政財産であります。しかし、令和3年第1回定例会において、二木生保育園の廃止ということが決定されており、令和4年4月からは普通財産となります。普通財産となった後、その活用について検討しているのがまちづくり推進課でございますので、事業を計画しているまちづくり推進課で予算を計上させていただきました。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○河野委員

高校魅力化事業ですけども、大幅に受講生が増えたということで講師3名から、もう1名増員するという話だったんですけど、もうそれは決定されておるのでしょうか、地域おこし協力隊でもこっち来ていいですよというふうに。

○長野まちづくり推進課長

まだ新しい講師が決定しているわけではなくて、これから募集をかけて人員を確保したいと考えております。

○河野委員

ぜひ優秀なというか、いい講師をお願いしたいと思います。野村13名、三瓶24名とのことで野村も今から増えるんじゃないかろうかと思います。そこらで、3名から4名や4名から5名というふうにそういった輪を広げていって、高校魅力化に寄与していただけたらと思いますよね。よろしくお願いします。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○井関副委員長

今の関連で質問させていただきたいんですが、今現在の体制が3日と2日ということになってるんですけども、今後の体制としてやはり野村も週3日はやっていただいたらいいのかなと思っておりますので、人員が増えた段階になりましたらやっぱりその専属で誰か1人はどっちか専属として講師をしていただくというか塾をしていただけるような方を決めていただけたらと思うんですが、そういう方向性にはなるかどうか答弁出来ますか。

○長野まちづくり推進課長

現在3人の塾講師が、三瓶分校と野村高校の二つの公営塾を協力して運営していますが、基本的には現在の体制を維持しながらシフト制をしきまして、3人が生徒を主に対応をし、1人は生徒に要する講座の準備や情報発信後、学校関係者との連絡調整などを主に行う日を設けたいと考えております。当面の間は現在の開塾日で進めていきたいと考えていますが、必要性や公営塾講師の負担などを考慮しながら検討していきたいと考えております。

○井関委員

始まったばかりですのでまだすぐにどうのこうのとは言えないところあると思うんですが、塾の講師の方も、三瓶と野村の移動というのも大変じゃないかなと思いますので、できれば、そこに1人ずつぐらいは常駐ができるような形のものを、今後つくっていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」のうち、まちづくり推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時03分）

【政策推進課】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前11時03分）

続きまして、議案第72号「西予市過疎地域持続的発展計画の策定について」を議題といたします。

政策推進課長の説明を求めます。

○宮中政策推進課長

それでは、議案第72号「西予市過疎地域持続的発展計画の策定について」御説明を申し上げます。

議案書の23ページからとなります。

本市におきましては、昨年度まで西予市過疎地域自立促進計画を策定し、過疎対策事業債をはじめとする財政上の特別措置を活用し、過疎地域の自立促進に努めてきたところでございます。過疎計画の策定根拠となります過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月で失効しましたが、全国の過疎地域におきましては、人口減少や少子高齢化の進展など、他の地域と比べ厳しい社会情勢が長期にわたり継続していることから、過疎地域の課題を計画的に解決するため、令和3年4月に、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されました。このことにより、西予市は引き続き過疎地域に指定されたことから、同法に基づき、西予市過疎地域持続的発展計画を策定し、過疎対策事業債など、財政上の特別措置を活用の上、計画的に事業を推進いたします。

それでは、お手元に配信しました西予市過疎地域持続的発展計画概要資料に沿って御説明をさせていただきます。

計画の名称でございますが、計画の名称は西予市過疎地域持続的発展計画となります。次に、過疎地域として指定される基本的な要件といたしまして、人口要件と財政力要件がございます。人口要件につきましては、昭和50年から平成27年までの40年間の人口減少率が28%以上であること。財政力要件につきましては、平成29年度から令和元

年度までの3カ年平均の財政力指数が0.51以下であることとなっております。本市につきましては、昭和50年に5万7528人であった人口が、平成27年には3万8919人となり、40年間で32.3%の減少となり、人口要件の28%を上回っております。また、財政力指数につきましては、平成29年度から令和3年度までの平均が0.245となっており、過疎地域の指定要件である0.51を大幅に下回っております。

次に、計画の期間でございますが、令和3年度から令和7年度までの前期計画、令和8年度から令和12年度までを後期計画として策定する予定となっております。

今回御審議いただく本計画につきましては、令和3年度から令和7年度までの前期計画となっております。

計画の内容につきましては、地域の概況や基本方針、基本目標を記した基本的事項と、産業や教育の振興、交通施設や生活環境、集落の整備等といった分野別の現況と問題点などで構成しております。今回の計画では、社会経済情勢の変化などを踏まえ、人材の確保、育成などを目標とした移住、定住、地域間交流の促進、人材育成、ICTの拡充をさらに推進するため、地域における情報化、子育て環境を確保する重要性が高まっていることから、子育て環境の確保、過疎地域における資源循環の重要性を踏まえ、再生可能エネルギーの利用の推進の4分野が新たに追加をされております。

次に、全体的な記載事項として、新たに追加された内容といたしまして、地域が持続的に発展するため、人口及び財政力に関する基本目標を定めたほか、公共施設等総合管理計画との整合について明確にすることなどがございます。これらの内容につきましては、第2次西予市総合計画や第2期西予市創生総合戦略、西予市公共施設等総合管理計画などの上位計画に基づきまして、今回の計画を作成しております。

また、過疎地域持続的発展市町村計画の策定につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第7項の規定に基づき、愛媛県との事前協議により、計画原案の調整を終えたことから、同法第8条第1項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、計画概要についての御説明となります。

○源委員長

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○井関副委員長

この計画なんですが、令和3年から令和7年度の計画、この中に書いてある数字とかなんかいうのは、几帳面に審査していかないといけないものなのか、大まかにこういう形でやっていくのかというところで、ざっと見させてもらったときに、今回、林業のことを質問させていただいたんですが、その数字を見ると計画の22ページぐらいじゃなかったかなと思うんですが、そこを見ると今事業体5事業ということを酒井部長から言われたんですが、ここには7事業と載っているんですけども、そういった細かなところまで審査しなければならないのかどうかという点をちょっとお聞かせ願ったと思います。

○宮中政策推進課長

この計画につきましては、過疎地域における持続的発展に資する事業についての掲載という形になっておりまして、こちらの計画に掲載しているものが過疎対策事業債をお借りすることができる計画となっております。

この計画については、関係各課にも照会を行いまして掲載をしておりますけれども、より具体的な事業費につきましては、再度精査を行う必要がございまして、大まかな事業費になってるというふうにお考えいただいたというふうに思います。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○酒井委員

追加された中で子育て環境の確保ってのがあるんですけども、これ起債とかいろんなことを今、人口減少の歯止めがきかない中で、これを前面に出した計画とか、そういうことで、具体的にどういことが考えられるか。少し聞いとったらと思います。

○宮中政策推進課長

子育て環境の確保ということでございまして、少子化であったりとか、核家族化、保護者の就労などによりまして、子育て環境の充実が必要になってこようかというふうに考えております。そういったところで、保育サービスの充実であったりとか、

相談支援体制への充実ということも必要になってくるのではないかとこのように考えております。その主な事業といたしましては、この計画に現在記載をさせていただいてるところについては、児童福祉施設の整備事業といたしまして、三瓶保育園の改修とかそういったものを現在のところは入れている状態になっております

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第72号「西予市過疎地域持続的発展計画の策定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

以上をもちまして政策企画部の審査を終えたいと思います。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時14分）

【総務部】

【税務課】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前11時23分）

これより総務部所管分の審査を行います。

審査に当たりまして、山住総務部長より挨拶をちょうだいしたいと思います。

○山住総務部長

挨拶を行う。

○源委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第67号「西予市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定について」を議題といたします。

税務課長の説明を求めます。

○浜田税務課長

それでは、議案第67号「西予市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定について」御説明を申し上げます。

本市では、西予市の産業の活性化を図るため、市内において、毎年1月から12月の間に、取得価

格2000万円を超える製造の事業等の用に供する設備を新設または増設した者に対し、申請により、過疎地域自立促進特別措置法及び西予市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例に基づきまして、その年ごとに取得したものに対する固定資産税の税額を翌年度から3カ年度課税免除を行ってきたところでございます。

今回の条例制定は、過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日で期限を迎え、新たな過疎対策として、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が公布されたことに伴い、引き続き、西予市の産業振興促進を図るため、新法に基づき本条例を制定し、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等を行う事業所に対し、資本金5000万円以下の事業所で500万円以上のものを1年の間に取得した場合などの固定資産税に対し、同じく3年間にわたる年度ごとに課税免除を行うとともに、旧法に基づく西予市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止するものでございます。

なお、この新法では、旧法の課税免除適用要件が見直され、業種において、情報サービス業等を、また、設備投資の内容に修繕、改築、模様替えの要件がそれぞれ追加されるとともに、取得価格の要件が2000万円以上のものから、資本金の規模に応じ、最大500万円以上のものという基準が引下げられております。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○源委員長

浜田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○井関副委員長

税の免除ということなんですけども、旧法において、具体的にどのような事例があったのか、個人が特定されない程度でよろしいんですけども、具体的にどういう事例があるんですか。

○浜田税務課長

現在までにあったのが、農産物の加工を行った製造業につきまして、減価償却となる機械の増設、そしてそれに関する工場の増設で家屋と減価償却資産につきまして、固定資産税の減免をしてきております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りします。

議案第67号「西予市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時29分）

【財政課】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前11時30分）

それでは、議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」のうち、財政課所管分を議題といたします。

財政課長の説明を求めます。

○宇都宮財政課長

それでは審査していただきます議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」のうち、財政課所管分について御説明させていただきます。

まず歳入について御説明いたします。予算書の8ページをお開き願います。

10款1項1目地方交付税でございますが、令和3年度の普通交付税の算定結果は109億8768万2000円と当初予算108億600万円との差額1億8168万2000円を増額するものでございます。

続きまして、予算書は11ページをお開き願います。

今ほどの普通交付税と関連しますので、先に臨時財政対策債について御説明いたします。21款1項8目臨時財政対策債でございますが、今年度の普通交付税の決定に合わせて、臨時財政対策債の発行可能額5億7779万円と当初予算6億8300万円との差額1億521万円を減額するものであります。

交付税の算定結果につきましては、補足説明を申し上げますので、データで配信をしております資料を御覧いただきたいと思います。ご準備をお願いします。

それでは令和3年度の普通交付税の算定結果の

特徴ということで御説明させていただきます。

まず、当初予算及び前年度交付決定額との比較について御説明申し上げます。ここで普通交付税は、臨時財政対策債を含んだ金額となります。まず、令和2年度と令和3年度の予算額との比較でございますが、普通交付税と臨時財政対策債を含めた決定額では、予算に対して7647万2000円の増額となっております。その横の表が令和2年度との交付額との比較でございます。4億145万2000円の内訳といたしましては、普通交付税が2億7963万4000円、臨時財政対策債が1億2181万8000円のそれぞれ増額となっております。

次に、今回の算定結果の特徴といたしまして、まず、主な増加要因について御説明いたします。

まず第1に、過疎対策事業債の償還額の増加によるものがあります。具体的にいきますと、増加の主な理由ということで、平成20年度の償還終了に対し、平成28年度債、29年度債、令和元年度債の元金の償還開始のため、償還額が増えたために、過疎対策事業債に伴う増加額となっております。

続きまして、地域デジタル社会推進費が、地方財政計画において、令和3年度新しく創設をされました。このことによって、増加額が8574万2000円ということで増額しております。こちらにつきましては、地域全体がデジタル化によるメリットを享受できるように、令和3年度から令和4年度の2カ年にかけて新設をされたものでございます。

続きまして、地域振興費の費目も増えております。地域振興費は人口と面積によって算定されますが、今回、人口が、令和2年度の国勢調査の人口を用いることになりましたので、平成27年度の国勢調査の人口と比較して減少しています。そういった場合に、人口の急減補正がかかってきますので、今回増加の主な理由のところを見ていただきたいと思います。通常でいきますと、人口に単位費用を掛けて補正係数を掛けます。今回この補正係数が、今までの1.28だったものが3.299ということで、プラス2.071ということで、こちらのほうで地域振興費の人口急減補正がかかって、これが5年間補正係数があります。今回は3.299ですけれど、今後5年間かけて、この補正係数は減っていきますのでやっぱ国勢調査の人口による地域振興費の需要額の減は徐々に出てくるような結果になります。

続きまして、高齢者保健福祉費、65歳以上です。こちらは、介護給付費負担金の増額に伴いましてこれも全国的なことでございますので、単位費用が6万9300円から7万3400円ということで4,100円増えておりますので、こちらの増加があります。増加の要因は、主な4点が挙げられるかと思えます。次に減少の要因ということで、一番下の表になりますが、合併特例債及び財源対策債の償還が終了したためにそれぞれ減少が出ております。

次に、保健衛生費と消防費は主な理由のところを見ていただいたらと思うんですけども、測定単位に国調人口の切替えのため、それぞれ減額になっております。国調人口によって地域振興費等は、人口急減補正で増額はしておるんですけど、こういった保健衛生費、消防費についてはもう対象外って、実際減額になっております。

以上が今回の令和3年度普通交付税の算定結果の主な増加と減少要因になるかと思えます。

それでは続きまして、予算書は10ページにお戻りください。

18款2項34目公共施設整備基金繰入金470万円の減額でございますが、こちらは当初予算に計上しておりました先哲記念館の管理運営事業における空調設備修繕の財源といたしまして、基金繰入金を行っておりましたが、今回、新型コロナウイルス感染症にかかる国庫補助金、文化芸術振興費国庫補助金470万円を補正で計上いたしましたので、財源の組替えとして同額を減額するものでございます。

19款1項1目繰越金6億9842万8000円の増額でございますが、令和2年度の決算が確定いたしました。このうち令和3年度への繰越財源4億3637万1000円を除きますと、繰越金が10億152万8000円となります。当初予算での繰越金予算計上額3億310万円を差引き、追加予算といたしまして、6億9842万8000円を計上するものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。予算書の17ページをお開き願います。

13款2項1目財政調整基金事業8億5163万4000円でございますが、令和2年度決算が確定いたしましたので、歳入歳出差引額から令和3年度へ繰越しする財源を除いた繰越金を地方財政法第7条第1項の剰余金のうち、2分の1を下らない金額を積立てなければならないとの規定に基づきまして、

今回、財政調整基金として積み立てるものでございます。これによりまして、補正後の財政調整基金の残高は予算ベースで20億9290万1000円となる見込みでございます。

以上、財政課所管分に係ります補正予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

宇都宮課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○酒井委員

確認ですけど、これから4年間、この国勢調査の人口割でほとんどやっていくと、こういうことの解釈でいいですね。

○宇都宮財政課長

国勢調査の人口で、今年を受けて5年間この人口でいきます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」のうち、財政課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

以上をもちまして、総務部所管の審査を終わりたいと思います。

○井関副委員長

本日予定されておりました議案審査は全て終了いたしました。

これにて令和3年第3回定例会総務常任委員会を閉会したいと思います。

閉会 午前11時40分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会総務常任委員長